

## 令和8年度県立びんご運動公園賑わい創出事業検討業務提案書作成要領

「令和8年度県立びんご運動公園賑わい創出事業検討業務」（以下、本業務という）に関し、公募型プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、提案書の作成にあたっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び本業務仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

### 1 提出資料

- (1) 企画提案書・・・・・・・・・・（正本1部、副本8部）
- (2) 企画提案書（別紙様式①）・・（正本1部、副本8部）
- (3) 見積書・・・・・・・・・・（正本1部、副本8部）
- (4) (1)から(3)のPDFデータ

### 2 作成要領

#### (1) 一般事項

ア 用紙は、原則A4判片面使用とし、縦置き横書き（横綴じ）で文字サイズ10.5ポイント以上とすること。

イ ページ番号は目次を除いて通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

ウ 審査の公正を期すため、企画提案書（別紙様式①を含む。）及び見積書の副本8部には、会社名、代表者名、住所、ロゴマークなど、プロポーザル参加者を特定できる表示を付してはならない。

なお、プロポーザル参加者名を記載する場合は、「当社」と記載すること。

エ 企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差し替えには対応しない。

オ 企画提案書の枚数は、18枚を上限とする。（イベント企画案3案を含める。別紙様式①は除く。）

#### (2) 企画提案書の記載内容

「仕様書」及び「評価基準」を踏まえ、次の事項について記載すること。

様式は任意とするが、企画提案書の右肩に、参加資格確認結果通知の際に併せて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。

なお、提案書の構成及び見出しは、次表の評価項目との対応が分かるものとするのが望ましい。

評価項目	記載内容
1 基本方針	・ 本業務実施に当たっての基本的な考え方 ・ 本業務の目的及び対象者を踏まえ、提案全体を通じて重視するポイント
2 企画 (1)独創性	・ 話題性及びインパクトのある企画としての工夫 ・ 夜間のイベントについて、夜間ならではの体験価値及び施設特性を活かした独自性

評価項目	記載内容
2 企画 (2)継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントを継続して実施していくための工夫</li> <li>・リピーターを増やすための工夫</li> </ul>
2 企画 (3)集客性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に定める対象者及び公園の特性を踏まえ、多くの来園が見込める仕組み</li> <li>・対象者のイベント認知から参加に至る理由、動機及び行動変容の仮説（別紙様式①に記載）</li> <li>・必要に応じて、広報の考え方や媒体活用の方向性</li> </ul>
2 企画 (4)具体性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立びんご運動公園の特性及び施設等の特色を踏まえた、具体的かつ実現可能な企画内容</li> <li>・禁止・制限事項への適合状況</li> <li>・対象者に対する意見聴取結果の企画への反映方法</li> </ul>
3 調査の実施方法 (1)現状整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象及び調査方法</li> </ul>
3 調査の実施方法 (2)ニーズ調査・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象及び調査方法（サンプル数を含む）</li> <li>・サンプル数の根拠</li> <li>・分析方法</li> </ul>
3 調査の実施方法 (3)事例調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査対象（夜間での活用事例を含む）及び調査方法</li> </ul>
4 企画の精査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果を活用した精査方法</li> <li>・概算収支の試算方法</li> </ul>
5 実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施に係る組織体制</li> <li>・責任者、人員配置及び役割分担</li> <li>・再委託予定の業務がある場合は、その内容及び委託先</li> <li>・業務工程</li> <li>・本県及び指定管理者との協議、調整合体制</li> </ul>
6 類似業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務（夜間イベント、公園、運動施設、公共施設等における企画検討を伴う業務）の実績</li> </ul>

(3) 見積書（任意様式）

- ア 内訳が分かるように記載すること。
- イ 本業務に係る所要経費を全て見積もること。また、見積りの根拠となった所要経費の明細（数量の根拠）を明らかにすること。
- ウ 金額は消費税込みの金額を記入すること。
- エ 広島県知事宛てとすること。